

第 4 回定例会・第 2 回利用者に応じたサービス部会 発言要旨

全体について		
1	<p>全体を通して、ピアの関係というのか、高齢者の方が高齢者のために活動したり、外国人の母語が日本語ではない方が同じような方々のために活動したりというところの視点がすごく通底していてすばらしいなと思う。</p> <p>どの活動においても通底している考えだとするならば、例えばリード文なのか、全体の構成の中に関係するとは思いますが、多様な人が利用しやすくなるためには多様な人の意見や多様な人の参加が必要だと思うので、その辺りを強調されるような工夫があると、さらによいかもしいかな。</p>	新居委員 (第 2 回)
2	<p>特に図書館領域においても、外国人当事者たちの意見を参考にしたり参加を促していく中で図書館をつくっていきこうよというのが、今本当に主流だと思う。そういった視点は、どの領域もそうなんだろうなというのをこの分科会でも拝見して思うので、そのようなものが単独でも文字化されているものがリード文に入っているといいんじゃないかなと思った。</p>	新居委員 (第 2 回)
1 障害者サービス		
3	<p>読書バリアフリーの対象は、視覚障害者だけにこだわっているわけではない。「プリント・ディスアビリティ(印刷物障害)」という概念は、もちろん視覚障害者がメインではあるが、ほかにも例えばディスレクシア(識字障害)、手でページをめくれない肢体不自由の人たちも、全て「プリント・ディスアビリティ」の対象の中に含まれる。そのため「視覚障害者を中心とする様々な障害者」と、最終報告書には書いていただけるとよい。</p>	関根委員 (第 4 回)
4	<p>世界の趨勢としては、デジジーはもちろん大事であるが、それよりも先にテキストのデジタル化や電子書籍化を進めるほうがいいのではないかという意見のほうが、圧倒的に多い。</p>	関根委員 (第 4 回)
5	<p>英語圏では BookShare というプロジェクトが世界的に有名である。「この本が読みたい」と子どもや学校から要望があったら、かつてはボランティアがそれを自炊し、OCR をかけてテキスト化し、正確な校正をかけて、約 1 週間以内にデジタルで届けるという、ワールドワイドなプロジェクトであった。これによって、紙の本であっても電子化されたコンテンツをほぼ 1 週間以内に、世界中の目の見えない子どもたちや発達障害の子どもたちが受け取れるという仕組みになっている。</p> <p>今では百数十社以上の出版社が協力し、デジタルで作る本は最初からアクセシブルなテキストにするというルール (Born Digital = Born</p>	関根委員 (第 4 回)

	Accessible) で、出版と同時に BookShare にデジタルファイルを提供するという契約ができ上がっている。22 年現在 112 万タイトルの本が利用可能である。	
6	デージー、特にマルチメディアデージーは 1,500 タイトルもない。製作コストもかかるし、手間もかかるし、しかも限定されている。障害者の対象の議論に限っているが、とにかくすぐ読みたいという声がある。購入してでもいいから、というか購入するのだからすぐ読める環境をつくってくださいという声に対応できるのが、電子書籍だということになっている。	植村委員 (第 4 回)
7	電子書籍は、基本的に専用端末を使わないというのもすごくいい。専用端末は高い。福祉行政で補助金を出して、専用端末を視覚障害者の方が使うよりも、もうスマートフォンで無料で読み上げてくれるのだから、スマホでやってしまおうよという方向に今はなっている。	植村委員 (第 4 回)
8	その上で、図書館がやることとしては、残念ながら電子書籍の電子図書館対応をしている図書館はまだまだ少ない。コロナ禍の 2 年間でかなり進んだけれども、残念ながら東京都も自治体数で 4 割弱くらいか。全国の公共図書館の電子図書館導入率は、館数でまだ 30% ちょっとかなと思うので、これはもっと広めていただきたい。	植村委員 (第 4 回)
9	障害者に関しては、著作権法第 37 条 3 項の枠ですから、著作権者には許諾なく図書館が電子化したり、点字にしたり、あるいは音声読み上げにすることは、法律上、著作権法上、問題なくできる。そのことも既に進んでいるわけなので、これは別に権利者に断りません。あくまでも視覚障害者、聴覚障害者に対するサービスとしては、法第 37 条の 3 項でやれることだと私は認識している。	植村委員 (第 4 回)
10	図書館のいいところというのは、どんな人でも受け入れるというところ。都立図書館でも視覚障害者向けの資料という形で、資料を充実、整備されていると思うが、それでは本当に限られた方だけしか利用できない。ディスレクシアの方、ほかの障害がある方、あるいはもっとシニアの方で、字が読みづらくなっている方も、そういった視覚障害者向けの方のサービスとかを利用できるようになるといいのではないかなと思った。電子書籍で、自動的に読み上げるようなサービスがもっと充実されていくと、本当に多様性を持った形で、図書館の利用が進むのではないかなと思う。	橋委員 (第 4 回)
11	障害者のサービスを広げるという点で言えば、最近、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法（「障害者による情報の取得及	植村委員 (第 4 回)

	び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」) が成立した。	
12	プリント・ディスアビリティについて。視覚障害だけではなくて、ディスレクシアも含むし、さらに言うと、先ほどから話題になっている日本語を母語としない人たち、この人たちも含んで考えるのだという方向に行っていると思う。「障害」という言葉をさらに超えて、まさに日本語を読むことに障害がある、まさに母語としない人たちも含めて捉えていくという方向でよろしいかと思う。	植村委員 (第4回)
13	都立図書館がビジネス客をターゲットにしているということであればなおのこと、ユニバーサルデザインが重要である。中小企業の社長さんたちは50歳を越しているケースが多い。人間は50歳を越すと必ずどこかに障害が出る。聞こえなくなったり、見えにくくなったり、動けなくなったりするわけで、それがちょっとずつ出てくるのだから、「ビジネス客=ユニバーサルデザインのお客様」と考えられる。アクセシビリティの確保を、基本、および前提にしていだけると、もう少し顧客の幅が広がり、満足度も上がると思う。	関根委員 (第4回)
2 外国人サービス		
14	「処方箋としての読書プログラム」は、認知症以外にも、イギリスでは鬱病や引きこもりを対象にしたようなプログラムの展開というのもされている。よって、イギリスでも対象は高齢者に限らず、若者であったり、外国にルーツを持つ方も広く対象にして展開していたりするので、ほかの対象に対しても展開していけるかもしれない。	和気委員 (第4回)
15	(電子書籍の自動読み上げ機能の話を受けて) 外国人の方も、よく漢字は読めないけれども話をするとはできるという方もいらっしゃる。そういう方が例えば日本語の練習をするのに、自動的に音声で読み上げるような資料を利用することによって、外国人の方向けのサービスも充実できるのではないか。	橋委員 (第4回)
16	日本に暮らしている外国人の多くが母語保持の問題に苦しんでいる方々が多い。図書館は無料制というところもあって、たくさん借りたい、借りられるというところで、お父さん、お母さんたちが絵本みたいなものを媒介に、自分の言葉を子どもたちに継承しようという動きが行われている。	新居委員 (第4回)
17	権利問題があるということは重々承知の上で、世界中の本が自分の近くの図書館でデジタルで読むことができるならば、母語の中で子どもたちを育てる手助けになる。暮らす環境から日本語は勉強できる。日本国内の流通	新居委員 (第4回)

	だけではなく、海外の書籍の流通の中で、図書館での電子書籍というものの広がりがあると、母語保持の観点から非常にありがたい。	
18	ビブリオテカについて。英語以外の様々な多言語のコンテンツというものが多く、日本でも、外国人、英語圏以外の外国人住民の多い自治体が、多言語の絵本とか児童書をビブリオテカの電子書籍で提供するというのが少しずつ始まったところである。たしか、言語数が 100 言語を超えている。電子で DX だからこそできるというのが一応広がっている。ただ、まだまだ知られていないとか、残念ながら予算がないというようなことで、普及されてないかなと思う。	植村委員 (第 4 回)
19	DX といって、それが本当に全て便利になるというんだったら、本当に電子化された本を見られれば、外国の人も、絵本とかも自由に見られて、今はやっていないけれども、将来そういうふうになっていくのもいいんじゃないかなと思う。外国の図書館とつながって電子化された本のやりとりができるとういのではないかな。	赤羽委員 (第 2 回)
20	日本にいる外国人に対する日本語教育とか、無料でできる語学の研修とかは、図書館だからこそ広げられると思う。	植村委員 (第 4 回)
21	海外の公共図書館を思い返してみると、デスクトップパソコンとプリンターが特に移民、難民たちによく利用されていて、いつも混み合っている。タブレットであるとかスマートフォンであるとかというのは個人で所有しているんだけど、デスクトップパソコンとかプリンターは個人で所有していない場合が多くて、常設パソコンのスペースがいつもにぎわっている。そこが居場所としても機能していて、そこで会話が生まれていたりという光景も多々目にしたので、デジタルサイネージであるとか、パソコン、プリンターというのも、場としてより開放して利用しやすいようにすることによって、デジタル情報源へのアクセスを保障してデジタルデバイス軽減に資するというような形に、DX と絡めていくこともできるなということを改めて思った。	和気委員 (第 2 回)
3 高齢者サービス		
22	「図書リストの公開」について、図書リストも DX とさらに絡めていくのであれば、これからの図書リストの形として、電子書籍と冊子体の資料、紙媒体の資料とミックスした形で、リンクを貼ったりすることもできるのでは。	和気委員 (第 4 回)
23	「処方箋としての読書プログラム」は、認知症以外にも、イギリスでは鬱	和気委員

	病や引きこもりを対象にしたようなプログラムの展開というのもされている。よって、イギリスでも対象は高齢者に限らず、若者であったり、外国にルーツを持つ方も広く対象にして展開していたりするので、ほかの対象に対しても展開していけるかもしれない。(再掲)	(第4回)
24	高齢者のピアサポートは大変すばらしいと思う。基礎自治体の図書館から、例えば拡大読書器を置いているが、高齢者がなかなか使ってくれない、どうすれば良いかという相談を受けることがある。その場合、高齢者のボランティアに、そこで拡大読書器を使って本を読んでもらってほしいと提案している。そうすると、別のシニアが通りかかったときに「こんなふうにすれば字が大きくなるんだ」というふうに、使い方が自然と分かっていくと思う。「こうすれば、自分の見たいフォントやサイズにできるんだ」とか、「白黒反転など色の変更もできるのか」などを知っていけば、次第にその地域の高齢者や弱視の方たちも、そのノウハウを得られるのではないのか。	関根委員 (第4回)
4 働く世代へのサービス		
25	「処方箋としての読書プログラム」は、認知症以外にも、イギリスでは鬱病や引きこもりを対象にしたようなプログラムの展開というのもされている。よって、イギリスでも対象は高齢者に限らず、若者であったり、外国にルーツを持つ方も広く対象にして展開していたりするので、ほかの対象に対しても展開していけるかもしれない。(再掲)	和気委員 (第4回)
26	デジタル機器利用のサポートとして、DXを使ったサポートを入れていただくと、ビジネスに特化している方たちも利用が進むのではないかなと思った。例えば講習会、現地でも、オンライン（ZoomやMicrosoft Teams）でもいい、をやる。そういうことを通じて、利用者をつながることによって、いろいろな意見を吸収することができ、サービス向上につながられるという視点があるのではないか。	橋委員 (第4回)
27	これからは働き盛りの先生の中にも、事故や病気で、例えば全盲や車いすユーザーになる可能性は普通にある。ほかの国では7%は必ず居ると言われるが、日本は小学校であれば0.4%しか障害のある先生がいないというので、今、教育委員会でも問題になっている。その辺りも今後は変わってくる可能性があると思う。	関根委員 (第4回)
28	「オンライン読書会のホスト」、何と表現していいのかわからないが、英語だと最近ソーシャルリーディングに関する研究って結構進んできてい	和気委員 (第2回)

る。特にコロナ禍で孤独を感じている中で、集って読み合うという、それらをオンライン、オフラインひっくるめて「ソーシャルリーディング」と呼んでいるが、読書会という日本語が持つ固定的なイメージがあったりするるので、もう少し広い表記が何かあればいいかもしれない。

5 子ども・子育て中の方へのサービス

- | | | |
|----|---|---------------|
| 29 | 子ども向けの絵本に関して、目の見えない子どもたちなどが楽しめるデジタル絵本は、世界ではいろいろなものが出されているので、東京都も頑張っていたきたい。 | 関根委員
(第4回) |
| 30 | 日本に暮らしている外国人の多くが母語保持の問題に苦しんでいる方々が多い。図書館は無料制というところもあって、たくさん借りたい、借りられるというところで、お父さん、お母さんたちが絵本みたいなものを媒介に、自分の言葉を子どもたちに継承しようという動きが行われている。
(再掲) | 新居委員
(第4回) |
| 31 | 子どもに読んであげたい絵本を探したりとか、読書感想文の本を探したりとか、そういうのがパッと家からもできて、パッと家に届けられたら、本当DXになったなという感じがする。 | 赤羽委員
(第2回) |

6 学校教育を受ける世代へのサービス

- | | | |
|----|--|----------------|
| 32 | 5番「教育を受ける世代」というタイトルがついているのですが、「教育を受ける世代」というのは全ての世代になるので、ここの冒頭に「学校」という言葉をいれて「学校教育を受ける世代」と、少し絞ったほうがいいのではないかと | 古屋委員
(第4回) |
| 33 | 学校でもDXが始まろうとしている。例えば、学習者用デジタル教科書も入ったばかりだが、子どもたちがカスタマイズできる教科書になっている。今まで当たり前と同じ教科書だったのが、ある子によっては背景の色を反転させた方が見やすかったり、文字の色、文字の大きさを大きくした方が読みやすかったり、あるいは国語や英語は音声で聞けるが、速さは遅くもでき、早くもでき、その子にカスタマイズした、その子にふさわしい学びができるという第一歩がつけられている。
これから、カスタマイズに慣れていった子どもたちが、本当に図書館でも当たり前のように自分に合ったやり方でサービスが受けられるとよいと思う。 | 五十嵐委員
(第4回) |

留意点

34	都立図書館としての役割、それから、基礎自治体への支援の在り方ということとともに、ぜひ基礎自治体としてどう行っていくのか、どう関わっていくのかというようなところも、ご協議いただけたらありがたい。	古屋委員 (第4回)
35	DXを進めるに当たっても、出版界全体が豊かになっていくことが大事である。作家もちゃんとした収入の安定があってということになるが、残念ながら今、電子書籍でそれが整っているわけでもなく、絵本なんかはまだ電子化されてない。許諾をしていない人もたくさんおり、全ての人が電子化にゴーを言っているわけではないことを付け加えたい。	赤羽委員 (第4回)
36	現行の著作権法の触れないところで、著者の権利を守った上でいろいろサービスを行っていただく分には全然問題ない。著作権法の範囲でどんどん電子化した本を活用していただきたいなと思っている。	赤羽委員 (第2回)
37	赤羽さんからのご意見については、今回の提言に直結するという形にはなかなか難しいとは思いますが、重要な視点であるので、最終提言の中で配慮する事項の1つとして取り入れるという形で進めるのがいいのではないかと。	小田議長 (第4回)
38	図書館でこういうことできるといいよねという議論が多々あると思うが、なんで図書館でやってないのというと、公民館の存在がある、と言われる。特に利用者の人たちの議論で、こういうサービスしてくださいという話が広がるのだが、一旦行政に戻すと、途端に「社会教育法における公民館がありますから」と言って、何となくそこは縦割り行政的なところで、「それでおしまい」となってしまうことが経験的にある。社会教育法とかの縦割りではないところで、積極的に図書館からのサービスというのを広げる方法というのをご検討いただきたい。	植村委員 (第4回)